

## 努力事項 その3 (小学校)

「学校教育指導の重点」の図画工作の努力事項をひとつずつ考えていきます。今回は、学習指導要領の内容に照らして、以下について考えてみます。

表現と鑑賞の関連を図るとともに、  
諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるような鑑賞の活動を工夫し、  
言語活動の発達に対応した学習活動を展開する。

### 1 「表現と鑑賞の関連を図る」、とはどういうことでしょうか？

小学校学習指導要領解説図画工作編には、次のように書かれています。

表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質や能力を培うことができる。このことから、「B鑑賞」の指導については、「A表現」の指導に関連させて行うことを原則とすることを示している。

ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、すべての学年の児童に、鑑賞を独立して扱うことができることを示している。

(小学校学習指導要領解説図画工作編 P.58～59)

このように、必要がある場合をのぞき、鑑賞の指導を表現の指導に関連させて行うことになっていることに配慮しましょう。題材のレベルではもちろん、一単位時間の中で常に関連させていくことが重要です。

注意深く見ていると、児童は、表現活動の過程で鑑賞を行っていることがわかります。

例えば、粘土を使って何かをつくっているときに「ここはもっと丸くつくった方がいい。」と思って粘土の塊を変化させたり、材料に着色しようとするときに「ここに、この色は似合わない。」と思って、思いにあった色をつくろうとしたりするなどがそれです。教師は、このときの児童の言動に鑑賞の姿、気付きを見取るという姿勢が大切です。

また、表現活動で行う共同制作などで、作品をよりよくしようと話し合う活動を取り入れる場合がありますが、これも鑑賞活動としてとらえることができます。このような制作途中の姿を写真やビデオで撮影し、評価や児童の鑑賞活動に用いる方法も考えられます。



## 2 「諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるような鑑賞の活動を工夫し」、とは？

### 児童が夢中になって鑑賞活動に取り組めるような手だてを行いましょう

ということです。受け身だったり、ただ何も考えず作品を見るだけでは、鑑賞のねらいを十分に達成することはできません。視覚だけでなく、手で触ったりするなどいろいろな感覚を敏感に働かせながら、児童が目を輝かせて夢中になって鑑賞活動に取り組めるように、様々な工夫を行っていきましょう。例えば

低学年では

#### 身の回りの作品や材料などを見たり触ったりする活動

児童が作品や材料などを見たり触ったりして何かを発見し、驚いたり喜んだりした時には、それを誰かに伝えたいという気持ちになり、教師にもそれを伝えることが多いと思います。

そのとき、教師は、児童の驚きや喜びをしっかり受け止め、それをまわりの児童に伝え、広げたりいっしょに見たり触ったりして、心から共感しましょう。児童は、さらに能動的に鑑賞活動に取り組むようになります。

#### 材料の感じを味わう時間の確保

「時間配分などの関係からどうしても先を急いでしまうことありますが、児童がいろいろな材料の感じを体全体で味わっているときに先を急いで、安易な見立てをさせることで児童のイメージを固定化してしまうことがあります。材料の感じを味わう時間を確保して、児童の豊かな発想を引き出し、能動的な鑑賞活動を進めるようにしましょう。

#### ペアやグループで活動する場面の設定

友だちと一緒に活動する中で、感じたことを友だちに話したり、友だちの話を聞いたりするうちに、一人では気付かなかったことに気付き、想像やイメージがさらに広がっていきます。そうすることで、能動的な鑑賞活動を進めることができます。

#### 作品と同じ姿勢を取ったり、作品に触れたりする活動

低学年の児童は、体全体で感じ取るという特性があります。それを生かして、作品と同じ姿勢を取ったり、作品に触れたりするなど、見ることそのものを楽しむような鑑賞活動を取り入れることで、児童が楽しく夢中になって取り組むようになります。

なお、造形活動の途中で、自分たちの作品を相互に鑑賞する活動を取り入れる場合がありますが、それを形式的に行うことは避けましょう。形式的にとは、「形だけ」という意味です。理由は、児童の表現の意欲を妨げてしまう場合があるからです。

行う場合には、児童の活動の様子をよく観察しましょう。行き詰まっている児童がたくさんいる場合は、机間巡視などで、ねらいにかかわる要素について、わかりやすく、ぜひ紹介したい事例を見つけたときに行うようにしましょう。計画にあるから、いつもやっているから、という理由だけで、多くの児童が集中し夢中になっているときに、わざわざそれを中断させて行う必要はありません。

中学年では

児童一人一人が自分なりのよさや面白さを見つけるような学習

児童が、自分の感性を働かせて感じ取ったよさや面白さを大切にしましょう。  
よさや面白さには、人それぞれの感じ方があります。感じ取ったことを共感的に取り上げ、能動的な鑑賞活動が行われるようにしていきましょう。

児童が身近な材料を手にとって眺める、製作途中の作品をじっと見て材料を取り換えるという姿を生かす

これは、表現と鑑賞が自然に進められている姿です。教師は、児童のこういった姿を見取り、声をかけて理由を聞いて、それを他の児童にも広げたり後から振り返りの材料として取り上げたりするなどして、能動的な鑑賞活動が行われるようにしていきましょう。

印刷物や絵はがきを数多く集め、ゲームをしたり、組み合わせて仮想美術館を造ったりするような活動

中学年らしい快活さを生かせるよう上記のような楽しい活動を取り入れ、楽しみながら夢中になって鑑賞活動を行うようにしましょう。このとき、活動を通して感じたことや思ったことを児童同士に十分に話し合わせることも重要です。

高学年では

児童に対象を選ばせたり、写真やアニメーションなどの児童が興味や関心を持てる映像メディアを用いたりする

興味・関心を持てるメディアを活用して児童の興味・関心を高め、能動的な活動で、児童がよさや美しさ、表現の意図などを自ら感じ取り、味わうようにすることができるようになっていきましょう。

児童自身が決めたテーマで作品などを集めて紹介し合う活動  
友人の感じ方に共感するとともに自分の考え方を確かにする活動

高学年の児童は、作品に対する興味や関心が広が、自分らしい感じ方や見方をするようになってきます。つまり、どのような感じ方であれ、自分なりの見方や感じ方をするようになってくるということです。そういった児童の感性生かした鑑賞活動を行い、能動的に取り組めるようにしていきましょう。

工芸品などを実際に使って確かめたり置き場所を考えたりする活動

使うことを目的に作られた工芸品などは、実際に使ったりその作品のよさが生きる置き場所を考えたりして対象と一体となって鑑賞することで、見ただけでは気付かない、高学年らしい具体的な気付きにつながる場合があります。このような活動を取り入れ、能動的な鑑賞活動を行っていきましょう。



### 3 「言語活動の発達に対応した学習活動を展開する」、とは？

「B 鑑賞」の各学年の内容に「話したり、聞いたりする」、「話し合ったりする」などの学習活動が位置付けられていますので、この趣旨を生かして学習活動を展開するという意味です。

#### 関係する鑑賞についての内容（小学校学習指導要領解説図画工作編より）

##### ○第1学年及び第2学年

- (1)イ 感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと

##### ○第3学年及び第4学年

- (1)イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。

##### ○第5学年及び第6学年

- (1)イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。

#### 具体的には

##### ○ 低学年

- ・ 児童が思いついたことを自然に言葉に発することを大切にしましょう。
- ・ 友だちの話を聞いて、その話をそのまま自分の気付きのようにとらえ、直ちに自分の表現や作品の見方に取り入れる姿を大切にしましょう。

##### ○ 中学年

- ・ 自分の作品のイメージや美術作品から気付いたことなどについて、ある程度理由を付けて話したり、気持ちを振り返って書いたりすることを行っていきましょう。
- ・ 同じ造形活動や鑑賞活動をしている友だちと話し合う場面を大切にしましょう。
- ・ テーマを決めて一斉に話し合うのではなく、ひとつの作品に自由に意見を述べ合ったり、作品の前で自然に話し合いが始まったりするようにしていきましょう。

##### ○ 高学年

- ・ 自分の作品や美術作品などの形や色と自分のイメージを関連づけながら話したりまとめたりすることを大切にしましょう。
- ・ 同じ造形活動や鑑賞活動をしている友だちと自由な会話をしたり簡単な話し合いをしたりする場面を大切にしましょう。



今回は、中学校の努力事項「表現と鑑賞の相互の関連を図った指導を工夫するとともに、鑑賞において言語の活用を一層図り、造形的な視点を豊かにもって対象をとらえることができるようにする。」について考えてみます。

6月28日（金）頃アップの予定です。